

～安全、安心、未来につなぐ水づくり～

双葉地方
水道企業団
広 報

すいどう

No.54 令和6年7月



もくじ

- P1 表紙（目次）
- P2 企業長ごあいさつ／理事会・議会・監査委員
令和6年第1回議会定例会報告／第66回水道週間
- P3 令和6年度予算のあらまし
- P4 水道のご利用における各種手続きについて
水道メーターの交換にご協力ください
令和6年度双葉地方水道企業団職員採用候補者試験のお知らせ
- P5 特定帰還居住区域等へ向けた水道管の復旧をしています
ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を行います
- P6 熱中症予防には、手軽に飲める水道水



発行／双葉地方水道企業団

住所／〒979-0515 双葉郡檜葉町大字上小墾字小山6-2 TEL／0240-25-5315(代) FAX／0240-25-5385



企業長ごあいさつ

双葉地方水道企業団 企業長 松本 幸英

令和6年5月10日、双葉地方水道企業団理事（構成団体の長）の互選により企業長に就任（再任）いたしました。今後も企業長としての職責を果たしてまいります。

引き続き住民の皆様が安心して日々をお過ごしいただけますよう、関係機関との連携を密にし、生活に欠かすことのできない重要なインフラである水道事業並びに産業の要となる工業用水道事業の推進に、企業長として陣頭指揮を執ってまいります。

理事会・議会・監査委員（令和6年6月1日現在）

双葉地方水道企業団理事会

企業長	松本 幸英	（桧葉町長）
副企業長	山本 育男	（富岡町長）
理事	遠藤 智	（広野町長）
理事	吉田 淳	（大熊町長）
理事	伊澤 史朗	（双葉町長）

双葉地方水道企業団監査委員

代表監査委員	坂本 和久	（富岡町）
監査委員	松本 和也	（桧葉町）

双葉地方水道企業団議会

議長	坂本 洋	（桧葉町議会議員）
副議長	遠藤 浩	（広野町議会議員）
議員	西本 久雄	（広野町議会議員）
議員	関本 範貞	（桧葉町議会議員）
議員	辺見 珠美	（富岡町議会議員）
議員	佐藤 啓憲	（富岡町議会議員）
議員	石井 和弘	（大熊町議会議員）
議員	武内 正則	（大熊町議会議員）
議員	高萩 文孝	（双葉町議会議員）
議員	小川 貴永	（双葉町議会議員）

令和6年第1回議会定例会報告



令和6年2月22日（木）、令和6年第1回議会定例会が、小山浄水場管理本館（桧葉町）で開催されました。

監査委員の選任、条例の一部改正、令和5年度水道事業会計、工業用水道事業会計補正予算及び令和6年度水道事業会計、工業用水道事業会計当初予算の6議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

第66回水道週間 ～たいせつに みずはみんなの たからもの～

令和6年6月1日（土）から7日（金）まで、第66回水道週間が「たいせつに みずはみんなの たからもの」をスローガンに、全国一斉に実施されました。

当企業団では今年も構成団体の町立小学校4年生を対象に下敷きを配布し、PRを行いました。（表紙の写真は大熊町立学びゆめの森での贈呈の様子です。撮影ご協力ありがとうございました。）

令和6年度予算のあらまし

水道事業会計

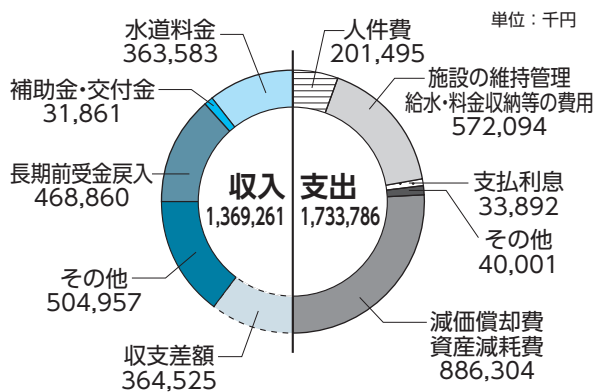
■ 収益的収支 ■

(水道水を作りお届けするための収入と支出)

収入では、富岡以北において水道料金収入が増加傾向であり、収入総額は13億6,926万1千円を見込んでおりますが、水道料金収入はいまだ震災前の45%程と厳しい財政状況であります。

一方、支出では、施設の修繕費が増加し、支出総額は17億3,378万6千円を見込んでいます。

これにより、収入から支出を差し引いた収支差額は、△3億6,452万5千円となる見通しです。

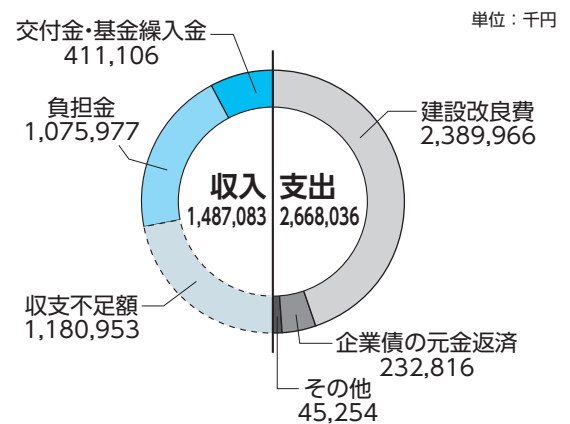


■ 資本的収支 ■

(水道施設を整備するための収入と支出)

資本的収支については、前年度に引き続き、復興関連事業に伴う配水管布設工事、道路改良事業に併せた配水管移設工事、水道施設における老朽設備の更新工事を予定しております。また、震災により休止していた創設事業の再開に係る工事を予定しております。

収支不足額については、内部留保されている資金（減価償却費などの現金を伴わない支出）等で補てんする予算となっております。



工業用水道事業会計

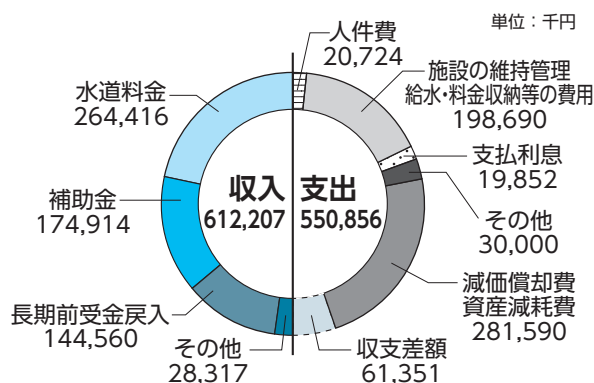
■ 収益的収支 ■

(工業用水を作りお届けするための収入と支出)

収入では、給水事業所や契約水量の増加で水道料金収入は増加傾向であり、収入総額は6億1,220万7千円を見込んでいます。

一方、支出では、施設の修繕費、施設の維持管理等で委託料が増加し、支出総額は5億5,085万6千円を見込んでいます。

これにより、収入から支出を差し引いた収支差額は、6,135万1千円となる見通しです。

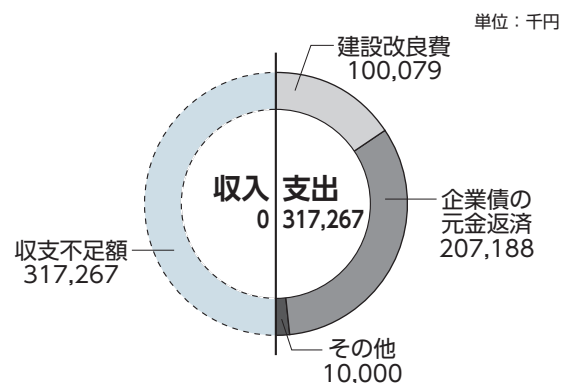


■ 資本的収支 ■

(工業用水道施設を整備するための収入と支出)

資本的収支については、工業用水を安定供給するための老朽設備の更新工事を予定しております。

収支不足額については、減債積立金や内部留保されている資金（減価償却費などの現金を伴わない支出）等で補てんする予算となっております。



水道のご利用における各種手続きについて

内 容	水道の開始・休止	水道の名義変更
どんな時？	転居などで水道のご利用を始める時、やめる時	水道を使用する方が変更となる時
いつまでに？	日にち等が決まったら、 希望日の3営業日前まで に企業団へ連絡	変更することが決まり次第、企業団へ連絡
手続き方法は？	いずれも 電話での手続きが可能です 下記の「お問い合わせ」までご連絡ください	



なお、長期的に水道を使用しない場合には、基本料金が掛からないよう一時的に休止することも可能ですので企業団へご連絡ください。

【お問い合わせ 総務課営業係 TEL 0240-25-5323(受付時間:平日8:30~17:15)】

水道メーターの交換にご協力ください

企業団では計量法に基づき8年に一度、新しいメーターに交換しています。交換が必要となるご家庭や事業所へ、企業団の指定給水装置工事事業者がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

1. 交換時期 7月~12月
2. 交換作業時間 15分~30分程度
3. 交換費用 無料(企業団が負担いたします)



【お問い合わせ 総務課営業係 TEL 0240-25-5323】

令和6年度双葉地方水道企業団職員採用候補者試験のお知らせ(令和7年4月採用)

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務	一般事務(社会人経験者)
採用予定人員	1名程度	1名程度

2. 受験資格

一般事務：平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。(学歴は問いません。)

一般事務(社会人経験者)：昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、民間企業等における職務経験を5年以上(令和6年7月末時点)有する者。

3. 試験の方法

試験職種 試験区分	一般事務	一般事務(社会人経験者)
第1次試験	教養試験、事務適性検査	職務能力試験、職務適応性検査
第2次試験	第1次試験合格者に対して、小論文及び個別面接による試験を行います。	

4. 試験の期日、場所

試験区分	試験日	試験場
第1次試験	令和6年9月22日(日)	未定
第2次試験	令和6年11月中旬予定	双葉地方水道企業団

5. その他 申込方法・受付期間については総務課総務係までお問い合わせください。

6. お問い合わせ先 総務課総務係 TEL 0240-25-5315

特定帰還居住区域等へ向けた水道管の復旧をしています

富岡町・大熊町・双葉町において、特定帰還居住区域などへの水道水供給に向けて、水道管の健全性調査や復旧作業を行っています。

作業の際には水道メーターまでの給水管確認のため、お客様の敷地へ立ち入らせていただく場合がありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ 施設課配水係 TEL 0240-25-5341】



ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を行います

現在、水道をご使用されているお客様を対象に、水道水を安心してお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を行います。検査をご希望される方は、下記によりお申込みください。

- 対 象 者** 現在、水道を開栓している世帯（原則として1世帯につき1回とします）
※水道を使用されていないお客様は、あらかじめ水道の使用開始のお手続きが必要となりますので、企業団へご連絡ください。
- 検 査 項 目** 放射性核種濃度測定：ヨウ素131、セシウム134、セシウム137
- 申 込 方 法** 申込書に必要事項を記入のうえ、下記の検査受託事業者へ直接お申込みください。

- | | |
|------------|---|
| ①検査受託事業者 | (株)江東微生物研究所 環境衛生事業部いわき |
| ②郵 送 申 込 | 〒970-1144 いわき市好間工業団地 4-18
※申込書の郵便料金は、申込者の負担とします。 |
| ③F A X 申 込 | FAX 番号：0246-36-7142
※電話によるお申込みは受け付けておりません
※FAX 送信後は、TEL 0246-36-7131 へ到着の確認をしてください。 |

- 申 込 期 間** 令和6年6月3日(月)～令和7年2月28日(金) 午前9時～午後5時まで

- 採水の連絡** お申込みをいただきましたら、後日、採水日時等の調整のため検査受託事業者からご連絡させていただきます。原則として、申込者の立会いが必要となります。
なお、必ずしもご希望の日程に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



6. 検 査 結 果

検査結果については、検査受託事業者がお客様に後日郵送でお送りします。

※お問い合わせ先（土日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで）

- | | | |
|-------------|------------------------|------------------|
| ●採水及び結果について | (株)江東微生物研究所 環境衛生事業部いわき | TEL 0246-36-7131 |
| ●申込みについて | 双葉地方水道企業団 施設課浄水係 | TEL 0240-25-5341 |

----- 切り取り線 -----

水道水の放射性物質検査申込書

(申込日 令和 年 月 日)

項 目	記 入 欄	
申 込 者	ふりがな	使 用 者
水道使用場所	双葉郡	
申込者現住所 (報告書送付先)	〒 —	
連 絡 先 (電 話 番 号)	(自宅： — —) (携帯： — —)	

※申込者、使用者には「ふりがな」を記入してください。現住所は地番、アパート名等まで正確に記入してください。

双葉地方水道企業団・双葉地方広域市町村圏組合消防本部合同企画

熱中症予防には、手軽に飲める水道水



ここ数年、夏の猛暑で熱中症により救急搬送されている方が増えています。
そこで、双葉郡における熱中症の現状と効果的な予防について、
富岡消防署榑葉分署の方にお話を聞いてきました！



令和5年度は双葉郡全体で38件、榑葉分署管内だけでも
16件の熱中症による救急搬送がありました。

今年の夏も猛暑が予想されていますので、屋外作業の際は
気温だけでなく、暑さ指数(WBGT)も参考にしてください。



暑さ指数 (WBGT)	注意すべき 生活活動の目安	注意事項
危険 (31以上)	すべての生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する 危険性が高い。外出はなるべく避け、涼 しい室内に移動する。
厳重警戒 (28以上31未満)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の 上昇に注意する。
警戒 (25以上28未満)	中等度以上の生活活 動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充 分に休息を取り入れる。
注意 (25未満)	強い生活活動でおこ る危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重 労働時には発生する危険性がある。

*暑さ指数(WBGT)とは？

熱中症予防を目的にアメリカで提案された指数。人体に与える影響の大きい湿度、環境熱、気温を
基に算出されます。暑さ指数が高いと熱中症リスクが高まるとされており、日本では環境省が情報
提供しています。



真夏は部屋の中でも熱中症になる場合があります。
蛇口をひねるだけで簡単に飲める水道水で体の渇きを潤してあげましょう。
塩分やミネラルの補給もお忘れなく！

また、体調に異変を感じたときは、涼しい場所で水分・塩分を補給し安静に
しましょう。症状が重い場合は、ためらわずに119番をしてください。



ご対応いただいたのは

双葉地方広域市町村圏組合消防本部
富岡消防署榑葉分署
救急係 救急救命士
か が な つ や
加我龍哉 さん(25歳)

子どもの頃から憧れていた消防
職員の夢を叶えた榑葉分署期待
の救急救命士。消防や救急機材
の知識が豊富で、先輩顔負けの
「筋金入りの消防マニア」(先
輩談)でもあるそう。私生活で
は唐揚げとバレーボールをこよ
なく愛する。

加我さん、お忙しい中お答えいただき、あ
りがとうございました。企業団では、いつでも
どこでも手軽に水分補給ができるペットボト
ル水も販売しています。身近な水道水を活用
して、夏の暑さを乗り切りましょう!!



【お求めの方：総務課総務係 TEL 0240-25-5315】

●双葉地方水道企業団連絡案内●

〒979-0515 福島県双葉郡榑葉町大字上小埜字小山6-2
TEL : 0240-25-5315 (代表)
FAX : 0240-25-5385
URL : <https://www.f-mizu.jp>



お問い合わせ内容	お問い合わせ先 (TEL)	
・水道の使用開始、休止 ・水道料金、水道メーター検針	総務課営業係	0240-25-5323
・水道工事、漏水、水質	施設課	0240-25-5341
・給水装置(給水管や蛇口など)工事	施設課給水係	0240-26-0911



【開庁時間】
8時30分～17時15分(平日)